

令和8年度第1回船橋市学区審議会会議録

1. 開催日時

令和8年7月7日（火）午前10時00分から午前10時45分

2. 開催場所

船橋市役所本庁舎 7階 教育委員室

3. 出席者

【学区審議会委員】

八巻 知子（市立小学校の校長）

太田 由紀（市立中学校の校長）

大江 巧（学識経験者）

佐原 摩貴子（学識経験者）

加瀬 武正（学識経験者）

宅原 寛（学識経験者）

服部 孝行（学識経験者）

五十嵐 正樹（市職員）

中村 浩一（市職員）

長谷川 右（市職員）

【教育委員会事務局】

山崎 学務課長

高橋 学務課長補佐

横堀 学務課学事係長

松岡 学務課主任主事

八尾 学務課主事

4. 欠席者

なし

5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

【議題】

（1）「通学区域の追加設定について」（諮問）に対する答申について

① 西海神小学校区

西船4丁目9番「7号」を西海神小学校（行田西小学校を選択できる地域）の通学区域とする。

② 葛飾中学校区

西船4丁目9番「7号」を葛飾中学校(海神中学校を選択できる地域)の通学区域とする。

(2) 報告

(3) その他

【公開・非公開の別】

公開

6. 傍聴者数

0人

7. 決定事項

西海神小学校及び葛飾中学校の通学区域の変更について、事務局案のとおり答申された。

8. 議 事

(大江会長)

ただ今より、令和8年度第1回船橋市学区審議会を開会いたします。

学区審議会委員の定員は10名ですが、本日は、全員のご出席がございますので、船橋市学区審議会条例第5条第2項の規定により、会議開催の要件が成立いたしました。

それでは、本日の議事の(1)「通学区域の追加設定について(諮問)」へ移ります。学区審議会としての意見をまとめ、教育委員会に対して答申する必要がありますので、よろしくお願いいたします。

議事の(1)、令和8年9月1日施行予定の規則に関するものについて事務局からの説明をお願いします。

(事務局 横堀)

学務課学事係の横堀と申します。着座にて失礼します。ただいま資料を投影する準備をしますので、少しお待ちください。

今回の議題としております「通学区域の追加又は削除設定について」は、船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則、以下「規則」と申し上げますが、こちらを一部改正する内容になりますので、学区審議会への諮問事項となります。

学区を定める規則については、例えば〇〇小学校の学区は、〇丁目の全域、

または〇丁目〇番〇号など、細かく定められている場合もございますが、住所によって定められております。

お手元の「令和８年度第１回船橋市学区審議会」資料４ページをご覧ください。今回の該当箇所である西船４丁目９番７号の小学校の学区を表した資料になります。

ここから先の説明ではこちらのスクリーンにも資料を映します。

これから説明する案件につきましては、これまで建物等がなかった土地に、住宅が建つことなどで、新たに住居表示が定められたため規則改正を行うものとなっておりますので、通学区域の線引きを変更するものではありません。

今回の該当箇所の位置は、赤い四角で「号追加エリア」と記載された場所になりますが、位置としては北西に葛飾小、東側に西海神小があり、京成西船駅の近く、JR 武蔵野線と京成線が交差するあたりになります。小学校の学区としては、西海神小学校と行田西小学校の選択学区のエリアでございます。

次にお手元の資料では５ページをご覧ください。該当地域の中学校の学区を表しておりますが、ご覧のとおり対象地域の学区は葛飾中学校と海神中学校の選択学区のエリアとなっております。

次の６ページの資料をご覧ください。こちらは対象地区を拡大したのになります。次の７ページではさらに拡大したものを掲載しております。

先ほどご説明しましたとおり、小学校は西海神小学校と行田西小学校の選択学区、中学校は葛飾中学校と海神中学校の選択学区となっておりますことをご確認ください。

次にお手元の資料では８ページをご覧ください。

今、ご説明した内容を規則の「新旧対照」で確認いたしますと、現在の規則では右側の列「現行」の中ほどより下に西船４丁目９番１～６号という記載となっておりますが、これを左側同じく中ほどにあるように１～７号に改めるということでございます。

内容の説明としては、以上となります。

なお、本件については令和８年９月１日からの施行を予定しております。

この諮問につきまして答申をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議事（１）についての説明は以上でございます。

(大江会長)

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。今まで6号だったものが7号になっただけなので、よろしいかなと思います。

他にご質問やご意見がないようでしたら、議事（1）につきまして、学区審議会としての意見をまとめ、教育委員会に対して答申したいと思います。委員の賛否についてお諮りしたいと思います。

諮問のとおり通学区域の追加設定を行うことで、ご異議ございませんでしょうか。

(一同)

異議なし。

(大江会長)

ありがとうございます。異議なしと認め、結論づけをした内容により、本日付けをもって教育委員会に対して答申するものと決しました。

事務局は、答申案の用意ができますでしょうか。

<事務局で答申案を配布>

(大江会長)

答申案をお読みいただき、ご意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので、お配りしました答申案のとおり、教育委員会へ答申するものといたします。

(大江会長)

続きまして、議事（2）「報告」になります。本日の報告内容としては、ご存じの方もおられると思いますが、現在市内、東葉高速鉄道の飯山満駅と東海神駅の間に新駅ができるようで、いわゆる海老川上流域では大規模な開発が進んでおります。この開発の範囲には多くの小中学校の学区が含まれている、ということでもありますので、当審議会としても情報を共有しておきたいと思います。

まずは現在の開発の状況などにつきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局 横堀)

学務課学事係の横堀です。引き続き説明いたします。

先ほど会長からお話のありましたとおり、現在市内の海老川上流域では大規模開発が進められております。小中学校の学区に関わる可能性のあるお話ですので、この審議会場で状況について報告いたします。

資料については、本日お配りしました「報告資料」をご覧ください。

まず資料①をご覧ください。開発の位置についてですが、ご覧のとおり場所になります。

市のほぼ中央部に位置し、町名としては、高根町、東町、米ヶ崎町、飯山満町一丁目の各一部が含まれており、面積としては約42.3ヘクタールになります。

東葉高速鉄道の東海神駅と飯山満駅の間に位置し、市の医療センターがこの開発地域の北側に位置しています。

次の資料②、③をご覧くださいながら、計画の概略について説明します。

概略は市ホームページより抜粋したものをご紹介いたします。

「海老川上流地区は、本市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るとい地理的利点がある一方、休耕地が増えるとともに、宅地や墓地、資材置き場、作業場等が混在した土地利用が進んでいる状況です。

また、当地区の北側に位置し、三次救急や高度医療を担う船橋市立医療センターは、建物・設備の老朽化、狭隘化等が課題となっており、建て替えに向けた検討を進めてきました。

海老川上流地区及び市立医療センターの現状と課題を踏まえて、平成28年度市政執行方針で、海老川上流地区に、自然との調和を図りながら、医療体制の更なる充実を図るため、三次救急や高度医療を担う市立医療センターを移設し、医療・福祉機能をまちの中核とする「メディカルタウン」のようなまちをつくることのできる旨を表明しました。また、平成30年度に医療や健康をテーマとした新たなまちづくりの考え方を示した「ふなばしメディカルタウン構想」をとりまとめました。

海老川上流地区において、医療や健康をテーマとした「ふなばしメディカルタウン構想」に基づき、医療センターの移転建て替え及び東葉高速線の新駅整備を核として、土地区画整理事業と地区計画等による新たなまちづくりを進めています。」

という説明がなされております。資料③にありますとおり、この事業は医療センターの建て替え、海老川上流地区の土地区画整理事業、東葉高速鉄道の新駅建設というものを一体的に進めていくものとなっております。

次の資料④をご覧ください。あくまで現時点での予定ということになりますが、開発事業のスケジュールについてお話いたします。

土地区画整理事業につきましては、ご覧のように令和１１年度まで基盤整備工事が入っています。なお、住民が居住し始める時期は現時点では未定と伺っています。

医療センターのスケジュールは現在検討中となっております。

新駅に関しては、令和１１年３月の開業を目指して開発が進んでいるところです。

開発の状況につきましては以上になります。

（大江会長）

ありがとうございました。それでは次にこの開発事業により学校、特に学区に関係する部分につきまして事務局から説明をお願いします

（事務局 横堀）

現在の開発区域に関係する学校の学区について説明します。配布資料にはございませんので、スクリーンをご覧ください。

緑色のエリアが、先ほどお話ししました海老川上流域の開発区域になります。オレンジ色で学校名を囲んだ学校が開発地域に学区が含まれている、あるいは接している小学校となります。

北から時計回りに申し上げますと、高根小学校、飯山満南小学校、峰台小学校、市場小学校、八栄小学校、夏見台小学校となります。

次に中学校の学区となります。同じく北から時計回りに高根中学校、飯山満中学校、宮本中学校、船橋中学校となります。

次にただいまお話ししました各学校について学校ごとに学区を色分けされた資料をスクリーンにお出ししますので、各学校の学区がどのように開発区域と重なっているか、をご確認ください。

次に各学校の児童生徒数など学校の規模についてお話しします。

資料⑤をご覧ください。各学校ごとの学級数、児童生徒数に加えて、普通教室数の余裕の有無、過大規模校になっているかをまとめた表になっております。こちらは令和８年５月１日を基準日としたものであります。

資料中にございます「普通教室数の余裕の有無」とは、原則学校が保有している普通教室として使用できる教室数が残り２教室以下になっている学校を「余裕のない学校」としております。いわゆる空き教室が少ない学校ということです。

また、「過大規模校」とは、普通教室数が学校全体で３１教室以上あるいはそれに準ずるような状態。近年まで３１教室以上あった、また今後、過大規模校

となる見込みがあるものになっており、各学年の学級数が多い学校のことです。いずれも学務課が児童生徒推計を基に指定しているものです。

先ほど地図の資料で触れました各学校にマーカーをしておりますので、何校か紹介いたします。

まず6番の「峰台小学校」。学級数は25学級、()は支援級を表しており2学級です。児童数は747名に支援級の児童15名を加えて762名となります。普通教室数の余裕の有無については「×」とあるように、余裕のない状態となっておりますが、過大規模校とはなっていません。

次に13番の「八栄小学校」をご覧ください。こちらは学級数が30教室、児童数は926名で、普通教室数に余裕がない状態であり、かつ過大規模校となっております。

次に資料⑥をご覧ください。同様に中学校になります。

こちらと同じようにいくつか紹介しますと、1番「船橋中学校」は33教室、支援級を入れると38教室、生徒数は支援級を含めた合計で1,254名となっております。普通教室数に余裕はなく、また過大規模校となっております。

次に11番の高根中学校を見ますと、全体で12学級、生徒数は351名で空き教室に余裕があり、過大規模にもなってはおりません。

このように、各校により児童生徒数などの学校規模、普通教室に余裕があるかどうか、また過大規模となっているかなどの状況は様々となっております。

ここまで開発区域の学校についてお話をまいりましたが、現在のところ開発地域内のどこにどの程度の規模の住宅が建設されるかなどの土地区画の利用状況についての詳細は未確定であります。

従いまして、先ほどまで言及しておりました各学校への影響に関しても、現状ではどのようなになるかは定かではございません。

本件につきましては、今後、開発の計画が明らかになり次第、教育委員会内で協議していくことになると思います。委員の皆様にはお伝えできる情報が整いましたら、資料を送付するなど情報提供をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(大江会長)

ありがとうございました。只今の事務局からの説明に対しまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。開発そのものに関することは教育委員会の所管ではないと思いますので、ご質問は学区等に関することについてお

願います。

(加瀬委員)

自連協の加瀬です。

今説明していただいて、様子はわかったのですが、説明を聞いた限りでは、この地域にもし住まわれて、小学校・中学校に通う場合には非常に困難をきたすエリアかなと感じました。

計画がわかった段階で報告がいただけるということで、今は白紙の状態かと思いますが、わかり次第、当委員会に情報を流していただいて、後で問題のないような学区にしていきたい。

今見ただけでも、報告の中ではとても通えないような、宮本中からは無理ですよね。JRの線路を越えて、宮本中の一番近いところからでも無理なような気がします。

そういったところも今後検討事項になるかと思いますが、ぜひともそのあたりの情報を早めにいただいて、通学する児童があまりに不便というか困難な地域にならないような学区割をしていただければありがたいと思います。

要望として聞いておいてください。以上です。

(大江会長)

ありがとうございました。要望ということで、何も決まっていなくて、対応もできないところですが、ほかにありますでしょうか。

(五十嵐委員)

すみません、市民生活部の五十嵐です。

実は、前任で教育委員会におりまして、直近ですと、新船橋駅前のマンション開発に伴う学区の設定であるとか、市場小の人数が増減した時の学区の設定に携わらせていただいておりますので、その経験を踏まえて、今後のことでお話しさせていただければと思います。

まだ宅地の開発時期がわからないということですが、あくまで新船橋の例なので当てはまるかわからないのですが、この開発を見ていると、東葉高速線の南側に大きなマンションが建って、北側の右ななめ上のほうに戸建てエリアがちょっと入るような地図を拝見いたしました。

新船橋は主にマンションだったのですが、まず大きく影響するのが、販売価格と間取りによって、お子さんがどれだけ入るのかわかってきます。

それと、価格がこなれた価格の場合は、購入するタイミングがお子さんが生まれるか小学校に入るかぐらいのタイミングで購入する方が多いという印象を受けましたので、小学校については、開発されるとすぐに、1年生が徐々に入ってくる状況でした。

中学校についてはその５年後から１０年後に入り始めるということで、中学校はしばらく風の状態で、途中から増えていくという感じでした。

これは理想論ですが、児童生徒さんの通学の動線は、できるだけ小学校と中学校が同じ方向を向くようにして、交差しないように設定できるといいのかなという印象でした。

実際には大丈夫だと思いますが、海老川が間にはしっていますので、河川管理用道路は通学路としてはなかなか馴染まないかなと思いましたので、ちょっと川を気にしていただいて設定したほうがいいのかなと。

あとは、非常に難しくて重要なことですが、これだけ大きな開発エリアになると、今、船橋には２４の地区コミュニティがあると思うのですが、新たなコミュニティを設定する可能性があるとも聞いております。

そういったときに、コミュニティと学校は切っても切れないので、うまく連動させるというか、新しいコミュニティを作るのか、隣接するコミュニティにくっつけるのかわからないですが、コミュニティと学校が一体になったほうが地域住民の方にとっても良いのではないのかなと思いました。

すみません、意見等々です。

(大江会長)

ありがとうございました。新船橋で苦勞されて、大変だったと思います。

そういうところも予想される大きな開発だと思しますので、今何をするというわけではないですけども、注視していくということはとても大事だと思いますので、そういう部分についても、ほかにご質問、ご意見があれば、お願いします。

(加瀬委員)

加瀬です。度々すみません。

今の話で、だいぶ先のことになるかと思いますけれども、学区の線引きについては、地元の町会・自治会と十二分に前もって打ち合わせをしていただいて、線引きをしていただきたい。

市のお考えもあるのでしょうかでも、まず、地元の話を聞いていただきたいと思います。

前にもこの席でお話ししまして、改善されていないのですが、私の住んでいるところが、小学校が二宮小学校、中学校が二宮中学校、一部は前原小学校なのですが、私の町会が今、８７０世帯ぐらいあるんですけども、そのうち約５０世帯だけが前原小学区です。

当然中学校は前原中学校で、前原東の端から前原西の端まで通っています。

これは非常に難儀なことで、１０年以上前からお願いしていても直りません。小学校についてもそうです。

前原中学校に行く子供は二宮中学校を見ながら前原中学校に行くのです。

子供の足で30分以上かかるかと思います。

そういうことも現在起きているので、なるべくそういうことが起きないように学区割をしていただきたい。

それには、地元の町会・自治会と前もって十分に打ち合わせしていただきたいというお願いです。以上です。

(大江会長)

ありがとうございます。コミュニティ等、自治会、これらは学校にとって大事な部分だと思いますので、そういう部分についても、しっかりやっていただければと思います。なかなか難しい部分もあるかと思いますが、やはり、常にそういう部分を考えながらやっていくことが大切だなと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にはありますでしょうか。

(中村委員)

道路部長の中村です。

私のほうから一点だけですけれども、スケジュール感だけ確認したいです。

この区画整理について、まだ白紙の部分はあるのですが、広域で区画整理を行っていますので、一度に街が全部できるわけではなく、部分的にどんどん街開きをしていく形になります。

そうなりますと、例えば令和10年度末に最初に駅ができて、その近辺ができていくことを考えますと、区画整理のスケジュールがずれていくのは仕方ないのですが、今の段階では、基盤整備工事が令和11年度末に終わることが示されていますので、そういったものを担当部署とスケジュール調整していただいて、逆算していただいて、どの段階でなにをやらないとタイムリミットなのかということを、次回ぐらいまでにお示しいただけるといいのかなと。

手遅れになってしまうといけないのかなと思いますので。

以上です。

(大江会長)

ありがとうございます。

開発されてから動くのではなく、ある程度見通しをもってやっていかないと、非常に難しい部分の問題かなと思いますので、早め早めに、わかった時点でこちらの学区審議会のほうに情報提供をお願いします。

他にはございますか。

特段無いようですので議事（２）「報告」を終わりたいと思います。

（大江会長）

続きまして、議事（３）「その他」となります。他に何か学区に関するご意見やご質問がありましたらお願いします。

特段ないようですので、議題「その他」を終わりにしたいと思います。

すべての議題を終了しました。

以上をもちまして、令和８年度第１回学区審議会を閉会いたします。

委員の皆さま、お疲れ様でした。

９．問い合わせ先

教育委員会 学校教育部 学務課 学事係

Tel：０４７－４３６－２８５３